

まつば保育所 重要事項説明書

(2024年10月1日現在)

1 当所（保育所）の概要

名称	まつば保育所
所在地	福山市瀬戸町大字地頭分1724番地1
電話番号	084-951-9076
認可年月日	1976年6月2日
設置者	福山市／社会福祉法人聖徳会
代表者名前	理事長 佐伯かおり
施設長名前	所長 佐伯かおり
開所時間	7時～19時
教育時間	
保育標準時間	7時～18時
保育短時間	8時～16時
認可定員	45人
利用定員	47人
0歳児	3号 10人
1歳児	3号 10人
2歳児	3号 10人
3歳児	2号 7人
4歳児	2号 6人
5歳児	2号 4人
敷地面積	796㎡
建物延面積（構造）	682.15㎡（鉄骨コンクリート造陸屋根2階建）
施設の内容	乳児室，保育室（5室），遊戯室，調理室，事務室
その他の事業	延長保育，一時保育，子育て支援事業
嘱託医（歯科医）	医科：神原病院 神原浩 歯科：明王台クリニック 神原僚也

2 職員体制（2024年10月1日現在）

所長	副所長	さくら組	もも組	ゆり組	すみれ組	ばら組	計	その他				合計	嘱託医	嘱託歯科医
								給食	担任外	パート保育士	その他			
1	1	1	2	1	1	2	9	1	1	8	7	26	1	1

3 利用料金について

- (1) 保育料は、まつば保育所に対し、当該市町村が定める保育料をお支払い下さい。
- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
 (1)に掲げる保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

- ①保護者会費 300円/月(3期に分けて徴収)
- ②お帳面代 0歳・1歳:220円/冊 2~5歳:170円/冊
- ③日本スポーツ振興センター共済掛金 一般275円
- ④上記の他、保育用品や行事に必要な経費等は別途徴収します。
- ⑤給食材料費(副食費)

区分	対象年齢	金額	備考
給食材料費(副食費)	2号認定	4,700円	免除対象者は除く

- (3) 延長保育料

保育標準時間【1時間延長】

7:00	18:00	18:30	19:00
11時間		150円	150円

保育短時間【最長3時間延長及び早朝1時間利用】

7:00	7:30	8:00	16:00	16:30	17:00	18:00	19:00
100円	100円	8時間			100円	100円	300円

- (4) 一時保育料(当施設は無償化の対象外です。)

	3歳未満児	3歳以上児
1日利用	2,200(1,100)円	1,700(900)円
半日利用	1,100(600)円	900(500)円

☆ 利用時間を超える場合は、別途徴収します。

4 クラス編成

組名	学年							合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
さくら組	6						6	
もも組		14					14	
ゆり組			12				12	
すみれ組				10			10	
ばら組					10	8	18	
合計	6	14	12	10	10	8	60	

※ 変更の際はその都度、別途用紙にてお知らせします。

5 避難情報発令時等における対応について

臨時休所等の基準（避難情報発令地域にある保育所等の対応基準）

警戒レベル5

発令時間を問わず、休所

警戒レベル4

施設や周辺状況等を踏まえ、安全の確保が困難となることが予期される又は困難となった場合は、休所

警戒レベル3

施設等が土砂災害警戒区域等に該当し、安全の確保が困難となることが予期される又は困難となった場合は、休所

- ※ 警戒レベル5発令時を除き、自動的に休所の措置とはなりません。
- ※ 臨時休所となる場合は、緊急メールで連絡します。
- ※ 警戒レベル3又は警戒レベル4発令時には、警戒レベルの引き上げに備え、保護者にお迎えを依頼し、保育を縮小する等、安全の確保に努めていきます。